

## 第6回中標津町地域公共交通活性化協議会 議事録

中標津町地域公共交通活性化協議会事務局  
(中標津町町民生活部生活課)

- 1 日 時 令和5年3月2日(木)
- 2 場 所 中標津町役場 3階 301会議室
- 3 出席者 遠藤会長、他委員16名、アドバイザー、事務局4名
- 4 議 題 中標津町地域公共交通計画(案)について

### 5 議事の経過

#### (1) 協議会運営に関する報告

- ・高田委員の代理として上ヶ島氏、今委員の代理として小幡氏が出席。
- ・志賀委員が所属する武佐地区連合会の役員改選により退任し、後任には 武佐地区連合会 会長 林 直樹 氏が就任。
- ・計根別町内連合会の新任の会長が決定していないため、欠員となっている。

#### (2) 議題 中標津町地域公共交通計画(案)について(第1章～第5章)

##### 【委員】(45ページについて)

- ・釧路羅臼線は、コロナ禍により乗客の減少に伴う運送収入の減少等により、中標津町の負担額が増えている。
- ・今後も増えることが見込まれるが、根室振興局等の力を借り、経費の圧縮を目指して関係自治体と協議していく。
- ・中標津市内線についても負担額が右肩上がりとなっているが、令和4年12月に8便運行を6便に再編し、その際、バランス良いダイヤ調整を図った。
- ・経費の圧縮ができており、効果が見出されたと思っている。
- ・今後は、中標津町の計画に向けて調整を行っていきたい。

#### (3) 議題 中標津町地域公共交通計画(案)について(第6章～第7章)

##### 【委員】

- ・根室市の計画の状況を新聞で知り、厚床～中標津線は廃止となるとなっていたが、その辺りは他の自治体と連携が上手く取れているのか。

##### 【事務局員】

- ・厚床～中標津間のバス路線(中標津線)は、旧JR標津線の代替バス。
- ・標津線代替輸送連絡調整協議会の構成自治体(1市4町)で議論を重ねた上で、報道にあった通りの結果となっている。

※補足ですが、中標津線においては、別海～厚床間が廃止となる予定です。

#### (4) 議題 中標津町地域公共交通計画（案）について（第8章～第10章）

##### 【委員】（72 ページについて）

- ・計画書に1乗車500円や地区内の各世帯から年間200円負担金を徴収すると書いているが、これは本当の案なのか。
- ・これはもう少し後から揉んだ方が、具体的な数字が無い方が良い気がする。

##### 【事務局員】

- ・山形県南陽市の事例で、このとおり実施しようとしたわけではない。
- ・計画書の中での載せ方等は今後検討する。

##### 【会長】

- ・この辺りについては、最終校正版では皆さんに違う形で提示してきます。

##### 【委員】（76、77 ページ）

- ・各バス路線の停留所の表記、例えば「中標津ターミナル」「中標津バスターミナル」「交通センター」と同じ場所で3パターンも表示がある。
- ・最近では旅行客も戻ってきており、旅行客が困惑していることもある。
- ・こういったことは、施策⑦の適切な情報提供の実施に絡むと思う。
- ・また、東武の停留所もバス路線によって停留所の位置が違う。
- ・こういった部分も統一するなど検討いただければ。

##### 【会長】

- ・要望ということで受け止めさせていただきます。

#### (5) アドバイザーからの話

##### 【アドバイザー】

- ・改めて計画づくりをやったことで、バス停の問題や事業者の継続性、バス路線の利用実態などが分かり、課題が明確になってきた。
- ・体感だが、中標津空港は女満別空港や旭川空港と比較し、旅行客やインバウンドが少なく感じる。
- ・中標津、根室管内の魅力はすごくあるのだが、中標津が核になっているのか。
- ・バスの案内も、ほかの地域は英語だけではなく、中国語や韓国語のものもある。
- ・中標津町らしい施策をもっと出しても良い。今回がキッカケとなり、中標津及び根室管内の軸となる施策をもっと出てくると面白いと思う。
- ・郡部の方も、隣同士やバス停が遠い、利用が少ない中、それでも必要とする人がいて、その人たちをどう支えれば良いかということが計画に表れている。
- ・計画を動かすために、この協議会はチェックしたり指示したりする役割となる。

#### (6) その他

##### 【会長】

- ・今後の、交通計画策定までのスケジュールについて説明。
- ・現段階で出し切れなかった意見等は、3月10日までに書面にて伺う。
- ・その後、計画書案の再調整を行い、最終版を再度各委員へ書面にて示し、議会の各委員会へ諮ったり、パブリックコメントを実施したりし、5月中旬ごろに計画の策定になろうかと思う。
- ・このような進め方で問題ないか。

→異議なし

## 6 事務局からの報告

### (1) 役員改選や異動等による委員の変更について

新年度になり、所属する団体の役員改選や職場内での異動等がありましたら、事務局（役場生活課）までご連絡願います。

### (2) 次回の協議会開催について

新年度、5月～6月を予定しています。

協議内容は、計画推進や町営バス路線の補助申請の関係等を予定しています。